

事 務 連 絡
令和2年6月19日

各社会福祉施設等の長 殿

青森県健康福祉部高齢福祉保険課長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等における事業継続計画（BCP）の策定について（依頼）

標記について、令和2年6月15日付けで厚生労働省社会・援護局福祉基盤課から事務連絡が発出されました。

社会福祉施設においては、災害等にあっても最低限のサービス提供を維持していくことが求められており、「事業継続計画（BCP）」の作成は、災害発生時及び新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症発生時、最低限のサービス提供を維持するために有効とされています。

つきましては、当該事務連絡の確認及びBCPの作成をお願いします。

なお、当該事務連絡は青森県ホームページに掲載していますので、申し添えます。

記

県庁ホームページ（社会福祉施設等の災害・事故・感染症等防止関連通知）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/sisetsu.html>

担当 高齢福祉保険課
介護事業者グループ
電話 017-734-9297
FAX 017-734-8090